

会 議 録

会議の名称	第2回 本荘由利一市七町合併協議会
開催日時	平成 15 年 3 月 20 日(木) 午後 1 時 30 分～
開催場所	本荘由利広域交流センター 多目的ホール
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	由利町 木内忠一(第3号委員)
議 題	<p>(報告事項)</p> <p>報告第8号 第1回合併協議会の検討事項について</p> <p>報告第9号 合併協議会のスケジュールについて</p> <p>報告第10号 ホームページの開設について</p> <p>報告第11号 専門部会、分科会の立ち上げについて</p> <p>(協議事項)</p> <p>協議第7号 新市建設計画(その1)について</p>
会議の経過	別添のとおり

別紙 出席者名簿

委員(40名)

職 氏 名	職 氏 名	職 氏 名
会 長 柳 田 弘	委 員 村 上 亨	委 員 高 橋 良 一
副 会 長 佐 々 木 秀 綱	委 員 木 内 忠 一	委 員 三 浦 稔
副 会 長 佐 藤 清 圓	委 員 成 田 正 雄	委 員 尾 留 川 正 委
副 会 長 加 藤 鉦 一	委 員 小 松 敏 博	員 佐 々 木 正 男
副 会 長 阿 部 滿	委 員 小 遠 藤 忠 平	委 員 小 笠 原 良 一
副 会 長 阿 部 幸 悦	委 員 小 松 義 嗣	委 員 長 谷 山 光
副 会 長 三 浦 孝 郎	委 員 小 齊 藤 栄 一	委 員 金 子 拓 雄
副 会 長 佐 藤 源 一	委 員 鈴 木 貞 一	委 員 三 浦 重 夫
委 員 齊 藤 好 三	委 員 今 野 義 親	委 員 須 田 妙 子
委 員 工 藤 兼 三	委 員 眞 坂 孝 親	委 員 松 田 訓 子
委 員 正 木 正	委 員 東 海 林 京 子	委 員 高 橋 和 子
委 員 大 場 重 夫	委 員 村 岡 兼 幸	委 員 高 石 山 修
委 員 阿 部 一 雄	委 員 村 茂 木 好 文	
委 員 前 川 侷	委 員 村 上 隆 清	

幹事会(16名)

職 氏 名	職 氏 名
幹 事 長 鷹 照 賢 隆	幹 事 齋 藤 隆 一
副 幹 事 長 小 松 久 男	幹 事 土 田 隆 男
幹 事 植 村 清 一(代理)	幹 事 吉 田 正
幹 事 佐 々 木 登	幹 事 莊 司 和 夫
幹 事 伊 藤 正 弘	幹 事 藤 原 秀 一
幹 事 小 笠 原 察 雄	幹 事 小 松 慶 悦
幹 事 三 浦 昭 夫	幹 事 加 賀 秀 喜
幹 事 村 上 隆 司	幹 事 佐 藤 善 昭

事務局(4名)

職 氏 名	職 氏 名
局 長 佐 々 木 均	
副 局 長 村 上 健 司	
次 長 熊 谷 正	
次 長 渡 部 進	

午後1時30分 開 会

○事務局

本日は、午前中から委員の皆さん及び幹事の皆さんにおかれましては、「協議会の役割について」と題しまして、研修を行いました。それに引き続いての会議ということになりますので、よろしくお願いたします。定刻になりましたので、ただいまより第2回本荘由利一市七町合併協議会を開会いたします。

本日の出席者は40名であります。由利町より住民代表として推薦をいただきました木内忠一委員は、本日欠席となっております。また、幹事16名は全員出席しております。

次に、次第の2、会長あいさつ、本協議会の柳田会長よりあいさつ申し上げます。

○柳田会長

それでは、一言ごあいさつ申し上げます。

本荘由利一市七町の合併協議会、去る1月21日に第1回目の開催でございました。

今回は2回目になるわけですが、毎月1回のペースで進めようということではありましたが、各町、市とも定例会がございましたので、そういうことで2回目は3月の今日ということで決めてありました。皆さま方に出席いただきましてありがとうございます。各町、市とも定例会がとどこおりなく終了したようでございますので、これから一つ市町村合併について、論議を深めてまいりたいと、このように思います。

秋田県の中でも、隣の3町については既にスタートしているところでありますが、私たちこの一市七町、これまで皆さま方のご理解をいただきながら第2回目の会を開くことになりました。当協議会は、秋田県の中でも牽引的役割、あるいはモデル的な評価を受けているところであります。その名にたがわず、立派な市町村合併をして参りたいと、このように思っていますので、委員各位から、これからもよろしくお願いを申し上げまして、開会でのあいさつといたします。ありがとうございます。(拍手)

○事務局

ありがとうございました。それでは、これより議事に入ります。

会議の議長は、合併協議会規約第10条第2項の規定に基づきまして、会長が当たることになっておりますので、会長よろしくお願いたします。

○柳田会長

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

これより議事に入ります。

まず最初に、3の会議録署名委員を指名いたしたいと思います。

会議録署名委員は、会議運営規程第8条第2項の規程により、岩城町の阿部一雄委員、由利町の尾留川正委員を指名いたします。

次に、4番の議題に入ります。

最初に報告事項でございます。報告第8号、第1回合併協議会の検討事項についてを事務局より説明をさせます。

○事務局

ご苦労さまです。報告第8号について事務局より説明をさせていただきます。

資料の1ページをお開き下さい。

報告第8号、第1回合併協議会の検討事項についてであります。前回、第1回の合併協議会で出されました検討課題2点についてご報告したいと思います。資料のほうに基本的な考え方が書

いてあるわけですが、若干の補足をしながら説明をしたいと思います。

まず、第1点目であります。矢島町の茂木委員さんから小委員会設置の検討についてご要望がありました。その趣旨は、協議会全体での協議では突っ込んでの協議が難しいのではないかとこのようにおっしゃっていました。事務局としては、各市、町から5名ずつ、県から1名、合計41名の委員さんの中で、各市、町から1、あるいは2名の委員さんで小委員会を構成した場合、委員さんの意見、または考え方が把握しにくくなるのではないかとこのように考えております。

大切なことは、委員皆さまが情報を共有し、共通の認識でどんどんまちづくりについて意見を出し合い、協議をしていただくことだと考えております。そのため、前回の繰り返しになりますが、事務局・幹事会ではいろいろなご意見をいただくということを基本に、委員全体で協議会を進めたいと考えております。

なお、原則として協議会全員での協議というふうな考え方でありまして、その協議内容、テーマによっては小委員会の設置について、委員皆さまとご相談をしながら進めたいというふうな考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、乳幼児を連れた傍聴者への対応についてであります。本荘市の東海林委員さんからご質問がありました。乳幼児を連れた傍聴者への対応、事務局の考え方ということですが、これについていろいろ検討させていただきました。今後、各市町のご協力を得ながら、合併協議会当日は保育士を配置し、乳幼児を連れた傍聴者に対応したいというふうにしたいと思っております。なお、今回の協議会から早速実行してありまして、本会場に保育士の資格を有する職員を配置しております。

以上、2点についてご説明いたしました。以上です。

○柳田会長

ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問を受けたいと思います。何かありませんでしょうか。はい、どうぞ。

○茂木好文委員(矢島町)

矢島の茂木と申します。ただいまの小委員会の設置のことにつきましてご説明あったわけですが、それに関連いたしまして三つほどの質問を順次したいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思っております。

前回、私はこの小委員会につきまして、委員会に諮って下さいというふうにお願いをしております。また、この会の規約第10条3によりますと、会議の議事その他、会議の運営に関し、必要な事項は会長が会議に諮って定めるというふうにありますけれども、どこの指示でこのように設置しないというふうなことになったのでしょうか。お伺いいたします。

○柳田会長

矢島の茂木委員から、小委員会、それからもう一つ、どこの指示か、これについて事務局から経緯、経過について説明して下さい。

○事務局

ただいま茂木委員さんよりご指摘ありました件でございますが、第1回目の時点で、小委員会の設置は必要かということをお話をしたわけでございます。そして、今回の説明の中にもありましたが、やはり情報の共有という意味からいきますと、小委員会がなじむのかということをお話をしたものでございますけれども、今後の進捗状況によっては、協議の内容によっては検討していきますということで、今、この件についてという具体的な小委員会の設置について要望がございましたら、この協議会の中で、やはり小委員会を作る必要があるであろうということの協議等が出てくるものと思っております。それで、ここにありますように、原則として小委員会は設置しないけれども、具体

的な事案に対しまして、これについては小委員会でやったらどうかと、話が出れば、それは協議の対象になるというふうにご理解いただきたいと思います。以上です。

○柳田会長

はい、どうぞ。

○茂木好文委員(矢島町)

私は結果を論じてるのではありません。お願いをし、しかも規約に書いてあるのにもかかわらず、ここにははっきりと設置しないというふうな結論づけられております。会長さん、これでいいのでしょうか。

○柳田会長

この件について、今、事務局から説明ありましたように、茂木委員からのこの前のお話は、1,700項目もある。だから、これから大変だろうから小委員会を設けて、事務のスピーディーな操作、促進をされたらいかがだろうかという趣旨だったと思います。

それで、今、事務方のほうで1,700項目と言いながらも、内容によって全部これは委員の中でもむのも大変だ、事務局のほうとしては相当整理をされて、委員会のほうに出す。ですから、先ほど申されたように、情報の共有というような形で、ややもすれば小委員会で検討されれば、共有する面で欠ける部分もあるんじゃないかというふうな事務局の考え方などもありまして、できるだけ事務局でもんで、そしてこの協議会の中で諮るべきでないかという意見があった。それは、助役、課長の幹事会のほうで相当もまれて出てきたわけで、それで今、事務局のほうの説明のように、これは小委員会を作ってやらなければならないものは当然今後出てくる可能性はあると。この中で小委員会の設置を原則として小委員会の設置はしないとあるけれども、あくまでも原則であって場合によっては小委員会で設けてやってもらうことも必要だろうと思います。これは市町村合併というのは本当に大変な作業であり、大変な内容でもありますので、ここで原則という言葉を使わしているんですが、そういう意味であることを一つ、ご理解賜りたいと思いますが、いかがでしょう。

○茂木好文委員(矢島町)

十分理解しております。十分理解しております。それで、私はそんなに結果について、論じているんでありません。結論を事務局はとても大事な、とても大事な大事な部分を担っていると思います。それも十分わかっています。事務局がいなければ進まないぐらいわかっているんですけども、ただし、この協議会に諮るべきことは、結果がどうあれ、私にしますとやっぱり諮っていただきたいという願いです。ですから最初の答えには、私が質問した、中には会長さんの答えは私は出していないというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

○柳田会長

市町村合併、今日、第2回目であります。これから3回目、4回目になりますと、さまざまな意見が飛び交うだろうと思いますし、出て当然だと思えます。それで、ほかのほうの事例を参酌しても、それはそれは大変な話だというようなことを伺っております。そういう意味では、茂木さんからの今のお話、大変貴重な話でございますので、私たちはいい市を作るためにはその場合によっては、臨機応変、こういうふうな決めたからはもう曲げないとかそういうことじゃなくて、とにかくいい市を作ることを目標にして頑張ってもらいたいと思いますので、一つご理解いただきたいと思えます。

慣れないせいもあって、まだぎくしゃくしている部分もあるかもしれませんが、これからはどんど

んいい点を取り上げてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○茂木好文委員(矢島町)

わかりました。是非、今後このようなことのないようにお願いをしたいと思います。

二つ目でございます。前回のごあいさつの中に、市長さんから「地域エゴ」という言葉が出ております。当然、この地域という中には、本荘市も含まれているということの理解でよろしいでしょうか。

○柳田会長

まあ、この考え方なんです、いかにも本荘市長が会長やっているから「地域エゴ」とは我々のことを言っているんだなあ、もうそういう先入観念ではなくて、私はすべての地域がという含みでございまして、その辺はよくご理解下さい。

○茂木好文委員(矢島町)

よく理解いたしました。それで、そのエゴということ。それぞれの委員の方から、このあといろいろな意見や、それからその意見には思いや願いや希望がたくさん入っていると思います。それぞれの委員の方からこのあと出る意見が。それをエゴと誰が決めるのですか。

○柳田会長

それは、その人々の思いようであろうかと思いますが、あまり自己主張が強すぎるとこれはなかなかまとまらないというようなこと、あまり字句にこだわりすぎると、これもまた前に進まない点もあります。エゴというのは、これはそういうなんかカナ文字使うのは結構ではありません。それで、これを今、辞典を引いて、広辞林で引いてもらえばいいんでしょうけども、時間もないし辞典もないから何ですが、要するに、自分の自己主張のみに走るとその地域は良くて別地域からすれば、あんまり自分のところの身びいきだけじゃないのかなと、そういう話も出るんじゃないのかなと。ですから、小異を捨て大同につく、そうした協議会であってほしいというふうをお願いした次第でございますので、これもよくご理解いただきたいなと思います。

○茂木好文委員(矢島町)

まさにそのとおりだと思います。私は、エゴという言葉でなくて、たまたまこの協議会の委員の中で意見が通らなかつたというだけだと思います。エゴという言葉はできるだけ私は、このあとは、私自身を含めまして、使わないようにしたいと思います。

3点目について伺いたいと思います。全部関係ありますのでよろしくお願ひしたいと思います。本荘市の合併推進市民会議の記事が、2月の20日過ぎだったと思いますけれども、出ておりません。それで、本荘市だけじゃなくて、ほかの地域でも、名称は別にいたしましてもこういう会ができると、できたところもございまして、そういうふうにご伺っております。この新聞の記事によりまして、抜粋の部分だけ読ませてもらいますが、「専門部会段階から市民の声を吸い上げるのが目的である」というふうに書いてありますけれども、そのとおりでしょうか。

○柳田会長

まあ市町村合併、本荘市としても市町村合併をするに、これまで100回以上の説明をしてまいりました。それでもなおかつ市町村合併のことについてはよくわからないという声もたくさんいらっしゃるわけでありまして。そういう意味でも市民総参加というふうな形での会議を、市民会議というものを開きたいなと。それで、その部会というのはそれぞれの角度から、みんな一堂に、一つのテーマで全部というのはなかなか大変だろうからということで、部会というものを作ることにしたわけでありまして、いわば市民総参加でこの市町村合併を理解し合うということ、それが主目的で

あります。

○茂木好文委員(矢島町)

ちょっと質問の内容が悪かったようでございます。法定協の専門部会段階から市民の声を吸い上げるというふうに書いてありますけれども、このとおりでしょうかと伺っております。

○柳田会長

今日は幹事が来ているから、私のほうの幹事の助役から説明させます。

○鷹照幹事(本荘市助役)

本荘市の助役の鷹照でございます。

ただいまの矢島の茂木委員さんのご質問でございますけれども、報道された内容につきましては、報道資料を提供した市なり町が責任を持つわけでございますけれども、ある程度、記事にされる方の主観も入りますので、我々の意図するところが伝わらない面も多々ございます。今回のその例が、…だとは申し上げませんが、私たちは合併の必要論を、先ほど、会長が申し上げましたとおり、前もって何百回もやってきたわけでございますけれども、今後さらにそういう意味では、合併の内容をお知らせするというようなことを含めまして、市民会議を各専門部会、分野に分けて開催した次第でございますので、こういう、何と言いますか、法定協議会の内容等をそれぞれお知らせするということが、そういう記事になったのではないかなと、こういうふうに存じております。

○茂木好文委員(矢島町)

そうしますと、この魁の記事は違うということになるでしょうか。お伺いたします。

○鷹照幹事(本荘市助役)

なるとは申しておりませんが、そういう意味を私たちは込めてお話ししたはずでございます。

○茂木好文委員(矢島町)

私どもの町でも作るやに伺っております。鳥海町さんでは既に立ち上がっているというふうに伺っております。それは、私の個人的な考えかもしれませんが、町長さんを含めまして、5人の委員が、町民のいろんな思いを託されまして、この会でいろいろと議論をする我々の応援団的な委員会だというふうに私は理解しております。この文書、2回入っています。法定協の専門部会で議論する際に市民の声を届けるという部分と二つに丁寧に書いてございます。

ですから、これも含まれて、報道がどこか違うのかということをお知らせいただきたいと思っております。

○鷹照幹事(本荘市助役)

法定協の中に、専門部会というのは、各役場、それからいろいろ一市七町の役場の中の職員で専門部会を開いておりまして、分科会と専門部会、それから幹事会、法定協議会と、こういう組織づくりがあるわけでございますけれども、この一番最初に協議されるところが、例えば介護保険がどうあるべきとか、福祉関係のものが、社会福祉協議会がどうあるべきとか、税率についてどうあるべきかというものを、格差がございますので、そういうものを一つ一つ、1,700項目のうちの最先端のところ協議するのが分科会でございます。そのところにいろんな市民の意見を、例えば固定資産税の問題でありますと、本荘市の場合には1.5の率を持っているわけですが、それを各町並みに引き下げて欲しいと、こういうような要望を分科会に反映させていくのが職員の務めであると、こういうことで市民の声を吸い上げようと、こういう会でございますので、特別、法

定協議会の専門部会とかそういうことでございませぬので、よろしくお願ひします。

○茂木好文委員(矢島町)

新聞には、法定協の専門部会というふうに、段階からというふうにありますけど、これそうしますと間違いだということになるでしょうか。

○鷹照幹事(本荘市助役)

ですから、間違いとは申しませぬ。受け取り方の問題があるというのが前段で申し上げたのでございまして、そういうことを了解していただきたいと思ひます。

○茂木好文委員(矢島町)

そうしますと、間違いでないということになりますと、本荘市の場合、専門部会段階から入ることになりますと、原案に市民の声が一発で入ってくると、こういうことになりますよ。それでいいんですか。

○鷹照幹事(本荘市助役)

そういう形では各町でも大なり小なりいろんな面で住民の意識というものを、要望とかそういうものは汲み上げていく、もう既に作っている町もございませぬし、これから作られるということも聞いていませぬし、そういう面ではちょっと時間差があるかもしれませぬけれども、これからは必要なことではないかなと、こういうふうに認識いたしてあります。

○茂木好文委員(矢島町)

ちょっと話がくい違っているようです。と申しますのは、先ほど私言いましたように、町長さん入れまして各5人の委員が、その町のいろんなこういう思ひを、この会で、ここでぶつけるのが筋でないでしょうかということ、私の考へているのは。

○柳田会長

もちろん、この会で決定されるわけでありませぬが、私たちはここに来るまでの間、本荘市民によく知らしめて、そして意見をよく聞く。もちろん決定はここの中でありませぬので、それで左右されてどうのこうのでありませぬ。ですから委員たる私を含めて、本荘の委員の各位は、市民の声をよく聞こうというのでこういう会を作っているんだということの一つご理解いただきたいと思ひます。

○茂木好文委員(矢島町)

その点につきましては私も十分理解してあります。ただ、これ、とても大事な部分だと思ひます。そうですよね、違ひでしょうか。

すみませぬけれども、新聞報道が本当であるならば、私は私以外のほかの委員の皆さんの意見もできれば伺ひたいんですけれども。

○柳田会長

はい、どうぞ。

○齊藤栄一委員(西目町)

私は、ただいまの会長である市長さんの意見と全く同じでありまして、実は、西目の議会でも、我々は議員の代表であるということで、当会から原案が出された場合は、緊急であるかもしれませぬが、皆さんに集合をかけるということをお願いしてあります。

それは、何だかといひますと、我々が、ここに来ると自分の意見を出すかもしれませぬ。しかし、

我々は議会の代表である。あるいは議員はみんな町民の代表であるということで、議員の意見を集約してここで我々は常に公益を考えて自分の意見を出すんだということで議員の皆さんにお話ししております。そういう集約のしかたが一番いいんじゃないかなというふうに思います。

○茂木好文委員(矢島町)

すいません、私もそう思っています。ちょっと理解…、私言っている部分が伝わってないようですけども、法定協の専門部会というのは、各市町の課長さんたちの会議なはずです。そうですね。

○柳田会長

はい。

○茂木好文委員(矢島町)

そこに、事務局段階で町の町民の要望や意見が入っていくということなんですよ。本荘市のこの記事によりますと。それは違うじゃないのということを私言っているんです。今、西目さんの話したのには私も賛成です。

○鷹照幹事(本荘市助役)

報道関係のその記事の内容で、今後、いろいろ私たち、報道関係に資料提供する際には十分気をつけたいと思いますが、そういう内容では私たちの真意が伝わらなかったということも一つ、誤解を招いた点があると思いますが、ただ、専門部会、おっしゃるとおり課長方の段階でございまして、この協議会、法定協議会の中には、先ほど申し上げましたとおり、分科会、それから専門部会、幹事会、それから協議会と、こういうふうにございまして、そういう専門部会も一つの協議会の中のうちの一つの活動機関であるということもご認識いただきたいと。それがいかにして活力ある、そういう内容が盛り込まれるかということはこれから協議していくわけでございまして、その段階で、各町で決定を見るものもございまして。午前研修したように、1,700項目がすべてこの協議会にかかって協議していただくということになると大変な労力が必要なために、決められるものについては決めて、最後にここで、本当の意味での協議、合併に対する協議の内容を決めたいと、こういうような予定でおりますので、よろしく一つお願い申し上げたいと思います。

○茂木好文委員(矢島町)

いつまで言っても時間たつだけですので、これでやめたいと思いますけれども、ただ、なぜ課長段階の法定協、課長段階の専門部会にそういうことが入っているのかが懸念されるかと言いますと、本荘市と各町との力関係が相当あるやに伺っております。それで、実はある部会ですけども、これは独り言ですので聞き流してもらっても結構ですけども、マイク入っていますので聞き流しはないと思いますけれども、合併は対等合併だよなあというふうに漏らした独り言の職員がいたということだけ申し添えたいと思います。

それから最後になりますけれども、一番最後のほうに、確かにこの協議会で最終決定されるわけですけども、私たちのこの会は、私は事務局の出た案件をイエスかノーかの議会のチェック機能ではないというふうに思っていますので、事務局からとっても大切な部分先ほど言ったように思っていますけれども、何とかその話は若干、私の意見とは違うようですけども、これで長い時間取らせていただきまして申しわけありませんでした。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○柳田会長

大変、長い貴重なご意見、ありがとうございました。ただ一つ、付け加えておきます。新設合併

であります。何か本荘に巻かれたような話ございましたけれども、そんなことは決してありませんので、十分ご理解いただきたいと思います。なんぼ独り言でも、もし各町の職員がそのようなことで幹事会、何々やっても、そういうことを払拭していかないといい幹事会なりそうしたことできないので、幹事会の皆さんもよく注意をしながら進めていただきたいと思います。

次に移ります。はい、どうぞ。

○今野義親委員(鳥海町)

鳥海町議会の今野でございます。

○柳田会長

この前の報告の関連ですか。

○今野義親委員(鳥海町)

今の、終わりましたか。今のお話で…。

○柳田会長

今の報告事項の関連ですね。

○今野義親委員(鳥海町)

そうそう。今のお話の関連で。

いわゆる「エゴ」の問題、市長さんは1回目の会合の冒頭のあいさつで、「エゴを出しすぎると合併はできないよ」と、こういうことをおっしゃられました。私、まさにそのとおりだと思うんですよ。エゴを出すとこれは合併は難しくなります。でも、各町には、それぞれの事情を持っていることが多々あると思います。それで、エゴと事情をこれから区別できるのかどうか、その辺が私、大変これ心配しているところなんです。

冒頭にもう、これ言っておきますけれども、これから本当に大事なことになりますけれども、どの町でもやはり事情ということがあります。私は鳥海町のことを今、言いますけれども、私の町は、面積も322平方キロと、こう合併の中で一番広いわけでありまして。こういったことからですね、うちらでは出張所が二つあるということでありまして。これが、合併によって、出張所が一つでなくなるとなると、これは本当に行政サービスが低下にもなります。これはぜひとも持っていかねければ、また通していただかなければこれは合併はできないという第1条件の一つでありますけれども、これをエゴと考えるのか事情と考えられるのか、その辺をちょっと見解を伺いたいと思います。

○柳田会長

今日は午前中の研修の中で、総務省であのような考え方を出したということは、それぞれの町村での思いもあるだろうし、ただ一概に大きい合併しろしろでは納まらない。ですから、そうした意見を汲み取るためにも、あのような総務省の考え方に変わったと思っています。ですから今日の午前中の研修を伺えば、今、鳥海の議長さんの心配されることは払拭されるんじゃないのかなと、二つのうち一つにする、そうした個別のことは別として、そういう意味でのこれからの市町村合併だと思います。具体的な数だとかそういうことを抜きにして、みんなのいい町を目指していくという、そういう方向でいきたいというふうに思っています。

○今野義親委員(鳥海町)

すると今、お話をちょっと聞いて考えてみますと、事情だろうかと、こういうふうに思っていて下さ

ると、こういうふうに思って結構ですかね。はい、ありがとうございます。

○柳田会長

はい、どうぞ。村岡委員

○村岡兼幸委員(本荘市)

茂木さんのご指摘の部分に賛同する部分と、そうじゃない部分の意見もぜひ述べたいと思っています。法定協議会でありますし、いろいろな進め方については議事法にのっとりきっちりと進めていくべきだと思いますし、私もその通りだと思います。しかし、民主主義の原則にのっとり決めていくにしても議会で決定し、市長、あるいは町長が決定していくというルールの中でもそれで十分でないことはあるんですね。100%それで満足というものではない時に、例えば住民投票でさまざまな意見を聞くとかといって、補完し合いながらやっていくのが、私は民主主義のルールだと思っていますので、これが法定協議会とはいえ、我々が住民代表になっているとはいえ、すべての住民の声を100%届けられるものではないと思っています。その中では、専門部会が専門部会の役割として、さまざまな市民、町民の意見を、それを採用するのではなくて、いろいろな意味で広範に聞いて、意見を聞いて、情報交換をして、こんな意見も出ましたよというのをこの法定協議会の中にぜひご提示をしていただいて、そしてみんなで結論を出しながら決定をして進んでいくという意味では、私は各町で市民会議とか、あるいは町なりのそういう協議会ができて、さまざまな議論が盛り上がることはむしろ大切なことであるし、大変なことであるけれども大事なことだと思っていますので、そこら辺はぜひ柔軟に進めていく考え方をこの協議会で進めていただければと思っています。以上です。

○柳田会長

どうもありがとうございます。

そのほかありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

それでは、次に報告第9号、合併協議会のスケジュールについてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは私から、報告第9号、合併協議会のスケジュールについてご説明を申し上げます。資料の2ページ目をご覧くださいと思います。

2ページ目の左側の欄が協議会のスケジュールであります。基本的には月1回の開催ということで、3月以降、16回ぐらいの開催を考えております。これは、平成16年6月に合併協定書に調印するという目標のもとに計画しているものであります。

新市建設計画については、今協議会で策定方針の案について協議をいただき、6月か7月頃に計画の素案について協議をしていただくような段取りで進めていきたいというふうに思っております。そして、11月から12月頃にかけてその計画を決定していただき、来年3月には県知事に正式送付したいというふうに思っております。

また、協定項目等についての協議は、来年3月頃には協議が終了するように毎月の協議会に提案していきたいというふうに考えておりますし、新市の名称の決定方法等についてもこの協議会において後日、ご協議いただくこととなります。なお、提案する順序については、協定項目の中ですり合わせのいらぬもの、あるいはすり合わせの早くできたものから順番に提案して協議してもらうこととなります。

なお、3ページ目には、標準的な協定項目の例を載せております。午前中にも皆さんいろいろ研修なされたと思いますが、この標準的な例は、全部で54項目であります。本協議会においても、大体これくらいの項目について協議することになるのでないかなというように考えております。

そして、来年の4月から5月にかけては協定書のとりまとめ、あるいは調印の準備を行い、6月には合併協定書への調印という運びにしたいというように考えております。

次に、その真横の事務局の欄をご覧いただきたいと思いますが、合併協定書に調印のあとに各市、町の議会において、合併の議決をしていただき、県知事へ合併申請書を提出することになります。申請を受けた知事は、新設合併の場合は、その内容を審査するとともに、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければなりません、その期間がおおむね3カ月間必要と言われております。知事は同意を受けた後に、県議会に付議し、県議会の議決を得るとともに、合併の決定を行い、直ちにその旨を総務大臣に届け出すこととなります。その後、おおむね40日程度を要して、総務大臣の告示がなされ、初めて合併の効力が生じることとなります。しかし、先般の新聞報道によりますと、総務省ではこの期間を短縮して合併の推進を図ろうとしているようであります、告示までの期間が短縮される可能性があるようであります。

また、事務局、専門部会、分科会のスケジュールについては、表のとおりでございますが、特に新市建設計画のスケジュールについては、4月に住民アンケートと各市、町からまちづくりに対する意向をお聞きしながら、新市建設計画の骨子案を作成したいと考えております。並行して、事業計画のとりまとめ、財政計画の試算等を行い、幹事会、さらには県と協議を重ねながら素案をまとめ、8月中には新市建設計画のダイジェスト版を作成したいというように考えております。そして、9月頃には合併協議会主催による住民説明会を開催し、合併に向けての取り組みについて説明するとともに、住民の意見をお聞きしながら、計画に反映させて新市建設計画を完成させていきたいというように考えております。

なお、16年の10月か11月頃に再度住民説明会を開催して、新市のスタートに向けて万全を期してまいりたいというように考えております。

以上、簡単ですが、スケジュールを説明いたしました。

○柳田会長

スケジュールについて説明ありましたが、これにつきましてご質問等受けたいと思います。はい、どうぞ。

○正木 正委員(矢島町)

矢島の正木です。スケジュールに関連あると思われて質問するわけでございますが、合併前にすり合わせでちゃんと調印できるもの、それから合併と同時に調印できるものと、合併後に調印するというものの分類がなされなければ、17年3月まではすべてを100%クリアした調印というのは、できないと思うわけですよ。その辺の分類はどういうふうになっておるもんですか。

○柳田会長

先ほど、午前中の研修会でもそれについて一部触れられておったんですけども、改めて事務局のほうから考え方を説明して下さい。

○事務局

今、調印というお話ありましたけれども、合併前にすり合わせのできるもの、合併と同時にどこかに合わせるとか、合併と同時に新しくスタートさせる、それから合併後、何年間以内に合わせていくというふうに、これは調整の中で出てまいります。一斉に全部ができるものはございません。これは、できるだけ速やかに一体性を保ち、というものもありますし、また、地域の特性を活かすという言葉も出てきますので、そういう中で、すり合わせの中には、合併と同時に新しくスタートでき

るもの、合併数年以内に合わせるものというふうに分けてすり合わせをしておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。

○正木 正委員(矢島町)

わかりました。それで、その総体的なすり合わせの年度別というか、そういう部分の調印前にできるものと、そういう部分で項目ごとに仕訳をした部分がいつごろ出てくるのか、その辺お願いします。

○柳田会長

はい、事務局。

○事務局

今、29あります分科会、それから11の専門部会でやっておりますが、なにせ数がたくさんありますので、早いものから、先ほどの説明の中にもありましたが、すり合わせのできあがったもの、すり合わせというのは一緒になるということではないです。これはこのようにした方針でいったらどうかという素案のできたものから順次、早いものであれば5月頃からあげれるかなというようなことも考えておりますが、これは総務部を1番とか、民生関係を1番とかということではなく、できた順序から上げていきたいというふうに思っておりますので、それこそ分科会、専門部会の進み具合によって変わると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○柳田会長

いいですか。そのほかございませんか。はい、どうぞ。

○阿部一雄委員(岩城町)

岩城町の阿部と申します。先般の第1回の協議会で決定をいたしましたように、17年の3月まで合併するということが合意事項であります。それから逆算をいたしまして、この日程表が作られておると思いますが、この新市の建設計画、午前中の研修でも承りましたけれども、マスタープラン的なものだ。参考に南アルプス市の建設計画なども拝見いたしましたけれども、住民に新市の建設計画がこういう内容ですという説明をやります時に、9月から10月という日程になっておりますけれども、住民には、あのただ文字を並べただけでは非常にわかりにくい。例えば岩城町では、平成17年度、18年度、皆さんのためにこういうことがこうなりますよという基本計画的なものが提示されませんと、一般町民には新しい市の姿というものは、なかなか理解しにくい。説明するほうも大変苦勞をするんじゃないかと。ですから午前中の説明を聞いておりますと、基本計画も中期的な財政計画も合わせて住民の前に説明できるようまで事務的に進めることができますと、大変わかりやすい新市の建設計画の説明になるんじゃないか。まあこれは私の意見であります。大変、時間的に無理でありましょうが、そういうことを考えたりしてもおるわけでありませう。そこで、第2回、2月が開催できなかつた。法定協だけでなく、あとの平成17年3月というゴールが決まっておるんですから、前はどんどん進める時に進めなければ大変んじゃないかという心配を持っておるわけでありませう。ですから、従来月1回というようなことでありますけれども、法定協だけでなく幹事会も必要に応じて回数を増やしていく。そして住民がわかりやすいような新市の建設計画の説明につながるような事務の作業を進めていただけないものであろうかと。私から幹事会のことをいろいろ申し上げますと大変お叱りをいただくと思いますが、新市の建設計画の基本方針、未来像なりというものは、早く決めていただいて、どんどん進めていただきたい。そして説明の段階では、それぞれの地域の住民には内容がわかりやすいように、説明できるような作業を進めていただくようお願いを申し上げたいと思います。

○柳田会長

今、岩城の阿部委員のおっしゃること、皆さん大変理解できると思うんです。それで、この新市の計画なんです、私たちも一市七町の皆さんにお示しをしながら理解をいただきたい。けれども、さっきのお話のように、平成17年の3月でありますので、これも先ほどの研修の中にも総務省からの話、あるいは過日の新聞の中にもありましたように、この計画があとで大きく変わり得る要素などについては、やっぱり避けなければならないというふうな問題も含んでいるんですね。特に財政だとかそういうものが絡む問題については。ですからマスタープランは、これは作るんだと。さらに突っ込んでというふうなことでございますので、できるだけ私たちはそういうふうに見えるような姿、納得できるようなものに向かって作業を進めたいというふうに思っています。努力を進めてまいりますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

幹事会の回数等々については、これはまた別の時に検討をしてもらいたいと思えます。

幹事のほうで何かありますか。はい。

○鷹照幹事(本荘市助役)

実は、岩城の議長さんのおっしゃるとおりでございます、実は先ほど、お昼、食事をしながら大変失礼でありましたけれども、食事をしながら、ただいまお話のあったことについて、やはり住民に対してそういう説明責任をどういうふうにして果たしていくかということの幹事会のあり方というものをご各町の助役さん方と一緒に協議していただいて、ある一定の方向づけをしたわけでございますけれども、それについてはやはり、先ほどお話ありましたとおり、回数を多く増やして、それぞれ皆さん忙しいんですけれども、回数を多く増やしてそういう物事にもっと掘り下げた内容のものを精査しながら、一つでも多く住民の皆さんにお知らせする機会を早くするべきだということの申し合わせをいたしまして、月1回とか2回とかと言わずに、夜でもいいじゃないかというような話も承りまして、回数を増やすことに決定いたしております。

そういう面ではお話のとおり、今後、精力的に幹事会といたしましては、協議会の意を大しまして、専門部会、分科会の協議内容をにらみながら、今後、進めていきたいと、こういうふうに思っておりますので、ご了解お願いしたいと思います。

○柳田会長

ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

なければ、次に報告第10号、ホームページの開設について、事務局より説明を願います。

○事務局

それでは報告第10号、ホームページの開設についてご報告いたします。

資料は4ページでございます。4ページをお開き下さい。

4ページに、本荘由利一市七町合併協議会ホームページのトップページが載っております。一番下に箱で囲んだものがありますが、WWW.うんぬんということですが、これが本協議会のアドレスでございます。インターネットを開いていただきまして、このアドレスを入力していただきますと、最初にこのページが開かれます。本協議会は公開が原則でありますし、情報は皆さんで共有するということが非常に大事であります。このことから、協議会だよりの発行はもちろんです、いち早くホームページを立ち上げ、情報の提供に努めているというところでございます。

このホームページは、今年1月16日に立ち上げまして、2月末現在、アクセス、いわゆるご覧になった件数が5,300件でございます。1日あたりに直しますと平均120件のアクセスがございました。

内容的には、トップページの中ほどにありますそれぞれのメニューをクリックしていただきますと、本協議会の組織、あるいは規約、協議会の会議録、また先ほど申しました協議会だより、これらをご覧いただけるということになっております。

このほかに、このページからリンクのメニューをクリックしていただきますと、一市七町のホームページへの接続や、国・県への接続もできるということになっております。

また、ホームページには、単に協議会の一方的な情報提供ということだけでなく、ご覧になった皆さまからご意見や質問などを受け付けるコーナーもございまして、それに対しても回答できるというふうな形になっております。今後、このホームページは協議会ごとに更新してまいります。ぜひ皆さまにおかれましても、本会のホームページを見ていただいて、いろいろなご意見をいただくよう住民の皆さまにもPRをしていただければと思います。以上簡単ですが説明を終わります。

○柳田会長

このことについて何かご質問、ご意見ございませんか。

○正木 正委員(矢島町)

このアクセスが 5,300 という数にのぼっているわけですが、県内と県外という分類はどういうふうな比率になっておりますか。

○柳田会長

はい、どうぞ。

○事務局

ただいまアクセスの相手先ということですが、システム上、アクセスの相手先はわかりませんので、県内いくら、県外いくらというのは、これは把握できない状態です。ただ、四国のほうから質問とか、見たとかというような話も来ていますので、全国的に行っているのかなというふうには感じております。以上です。

○柳田会長

ほか、ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

ないようでございますので、報告第 10 号につきましてはご理解いただいたものとします。次に、報告第 11 号、専門部会、分科会の立ち上げについて、事務局より説明を願います。

○事務局

報告第 11 号、専門部会、分科会の立ち上げについてをご説明申し上げます。

5 ページをご覧いただきたいと思っております。合併事務を進める上での基礎となります約 1,700 項目に及ぶ事務事業のすり合わせ作業をするための専門部会、分科会の説明会を 2 月 10 日から 4 日間にわたり実施をいたしました。

11 専門部会、29 分科会の皆さん、延べ約 360 人が出席して説明を受け、その後に各専門部会、分科会とも会長、副会長をそれぞれ選任し、下に書いております調整方針のもと、さっそくすり合わせ作業に入っております。

3 月に入り、連日分科会が開催されております。8 団体のすり合わせは予想以上に難しいというように思っております。作業にあたっている職員は、通常の事務をこなしながらの作業であり、大

変でございますが、懸命の努力を続けているというような状況であります。

なお、目標としては今年の8月頃までには作業が終了できるようにしたいというように考えております。以上です。

○柳田会長

ご質問を受けたいと思います。どなたかございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

それではないようですので、報告第11号につきましてはご理解いただいたものとします。

ここで次の協議7号に入る前に、1時間になりましたので、10分間、小休憩をいたします。

午後 2時30分 休 憩

午後 2時40分 再 開

○柳田会長

全員お揃いですので、会議を再開します。

それでは協議第7号の新市建設計画(その1)について、事務局から説明を願います。

○事務局

協議第7号、新市建設計画(その1)についてご説明を申し上げます。

7ページをご覧くださいと思います。

今回は、新市建設計画の策定方針案についてご協議いただきしたいと思います。内容を朗読しながらご説明を申し上げます。

新市建設計画の策定方針案。

合併特例法により、合併協議会において作成することとされている新市建設計画の策定にあたっては、本荘由利一市七町のこれまでの基本構想を始め、国、県等の上位計画との整合性を図りながら、住民アンケート調査の結果や住民の意向を尊重し、新しい時代にふさわしい魅力的なまちづくりを推進する上での指針を示すものとし、おおむね次のような策定方針で臨むものとする。

1番が計画の趣旨。

本計画は、本荘由利一市七町の合併後の新市の建設をしていくための基本方針を定め、これに基づく建設計画(マスタープラン)を策定するとともに、行政区域の拡大する中で、各地域の特性、伝統、文化を活かしつつ、一市七町の速やかな一体化を促進し、魅力ある地域づくりと住民福祉の向上を図ろうとするものである。

2番目が計画の構成であります。

計画の構成は、新市の将来像、基本方針を定め、これに基づいて策定されるもので、新市の主要施策、公共施設の適正配置と整備及び財政計画を中心として構成するというものでございます。

次のページをご覧くださいと思います。先ほど午前中も研修なされたと思いますが、新市の建設計画の構成というのは、このような形でございます。これが標準的な例でございます。これでは第1章から第6章までの構成になっております。

1章が序論、合併の必要性、2番目が計画策定の方針ということで今、お話ししているところであります。2章が新市の状況、概況ということで、位置と地勢、人口と世帯等でございます。3章が新市建設の基本方針、1番目が新市の将来像、2番目がまちづくりの基本方針、3番目が土地利

用の構想、4番目が主要指標の見通し。それから4章が建設計画でございます。1番目が施策の体系、ここでは基本方針ごとに具体的な主要施策を整理して体系化をするということでございます。2番目が施策の方針。それから第5章が公共施設の適正配置。6章が財政計画というような、これは標準的な例でございますけれども、このような構成になるということでございます。

それから前のページに戻りまして、3番目の計画の期間でございますが、計画期間は合併初年度の平成17年度から平成26年度までの10年間とする。4番目がその他ということで、新市建設の基本方針を定めるにあたって、将来を見据えた長期的視野に立つものとする。2番目が公共的施設の統合整備等については、住民生活に急激に変化を及ぼさないよう、十分配慮するとともに、地域のバランス、財政事情等を考慮しながら逐次整備していくものとする。3番目、新市の財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないよう、健全な財政運営に努めるものとする。4番目が住民アンケートを実施し、住民の視点に立ったまちづくりに努めるとともに、各市、町(行政サイド)からもまちづくりについての意見を聞くものとする。

以上が策定の方針案であります。

次に、住民アンケートの内容についてご説明を申し上げたいと思います。

別綴りで「アンケート調査にご協力ください」という案がございますので、ご覧をいただきたいと思っております。このアンケートは、新市建設計画策定のための住民アンケート調査でございます。調査の対象は、本荘由利一市七町の住民基本台帳に登録されている18歳以上の住民の中から、無作為に抽出された1万人を対象として実施したいというふうに考えております。調査の方法は、すべての対象者に、郵送によりアンケート用紙を送付して回収も郵送にしたいと。実施時期につきましては、今現在考えておりますのは、平成15年の4月早々に実施をしたいというふうに考えております。

2ページ目以降から設問がございます。全部で10問になっております。2ページの間1から間5については、回答者自身のことについてのお尋ねでございます。

3ページ目をご覧いただきたいと思っております。3ページ目は、現在住んでいる市、町の環境をどう思いますかという、要するに現在の市、町の環境の満足度を調査するというものでございます。

4ページ目をご覧いただきたいと思っております。問7は、合併の効果をどのように期待しているかという質問でございます。問8につきましては、新市の将来イメージ、どれがいいかということで、ここに16項目あげておりますが、この中から選んでいただきたいというものでございます。

次に5ページ目、問9でございますが、新市になった場合に、重点的に進めていくべき施策は何だかという調査でございます。これにつきましては、6項目、それぞれ出しております。この中からそれぞれ二つずつを選んでもらうということでございます。最後に、問10については、新市の将来についての夢やアイデア、町づくりのキャッチフレーズ等について、率直なご意見、ご要望等があったらお書きいただきたいと、このようなアンケートを4月に入りまして、早々に実施したいというふうに考えております。以上でございます。

○柳田会長

どうぞ、ご質問ご意見ありますか。はい、どうぞ。

○今野義親委員(烏海町)

ただいまのアンケート調査についてですが、今、1万人を無作為にと、こういうことありますけれども、1万人は結構なんですけれども、やはり人口に1万という数を各町の人口に比例をした形で一つやっていただければありがたいと思っております。

○柳田会長

事務局、今、人口に比例して配分という意見でしたが、事務局は何かありますか。

○事務局

ただいま、説明の舌足らずのところありまして大変失礼いたしました。人口1万人、これについては、それぞれの市、町の人口に比例した、按分した形でいきたいというふうに思っておりますので、その点説明不足でした。申しわけありませんでした。

○柳田会長

いですか。はい、どうぞ。

○今野義親委員(鳥海町)

新市の建設計画の構成、この中の5番目、公共施設の適正配置、これが私、さっき言われた、いわゆる事情かエゴかというのがこの中に入ると思います。やはり、各町におかれましても、どうしてもこれだけは譲ることができないと、入れてもらわなければ合併できないということがあるはずでございます。ですからできるだけ早く、各町にはこういうエゴじゃなく事情のほうを出していただきたいと、こういうふうに皆さんにご要望しておきたいと思っております。以上です。

○柳田会長

意見として承っておきます。

ほかにございませんか。はい、どうぞ。

○村上 亨委員(由利町)

由利町の村上でございます。

先ほど、阿部委員さんからもお話しございましたが、新市建設計画、9月頃までにそれを説明する段階で、マスタープランという簡単なものではおそらく住民説明がなかなかできないでしょうと。もっと掘り下げたものをということで幹事会も大いにこれを数を増やしてやっていくという話がありました。今、その他の4番のところにもありますように、住民の視点に立ったまちづくり、それぞれ一市七町で、要するに行政側、要するに当局側と議会側、そしてまた住民の方との話し合いの持ち方がみんなばらばらのようでございます。私どもの町でもこの前、百合委員会と言いますか、百数十人でこのこと、合併につきまして話し合いをして、今後、2カ月に1度、そうした話し合いを持っていくということになっておりますが、なかなか9月までには私は計画を持つのが大変だなということで、これは自分の町の話ですのであとで町長さんなり事務のほうにお話ししたいと思っておりますが、そのことに関して、ほかの自治体ではどうした持ち方を今までしているのか、要するに出遅れている町、既に今まで十分にそのことを住民の方から声を吸い上げてきた町、そのことで期間が、あとの期間が決まっておりますので、それまでに、要するに差が出てくるのではないかと。事務局サイドで決めていくことが先行する町、あるいは住民から十分に話を伺って、それでそのことが決まっていく町、これは乖離が大きければ、非常に、まとまった段階での一市七町の住民の不満がその地区地区で大きくなるかと思っております。そういう意味におきまして、事務方の幹事会のほうではよくわかっているのではないかと思っておりますが、私、不勉強でそこまでよくわかりませんので、各自治体からの現在、どういう状況でその住民との話し合いの場を持っているのか伺いたいなと思っております。お願いいたしますと思っております。

○柳田会長

村上委員のおっしゃること、皆さんやっぱり共通の認識だろうなあ、私の町ではこうなただけでもほかの町は新聞で見れば進んでいそうだなとか、さまざまそうしたことが感じられると思いま

す。ですから、それぞれの町で行われているもの、これらは幹事会の中で、助役さんが参画しておりますから、お互いに交換し合う、交換というんでしょうか、発表し合うことも必要なんじゃないのかなというふうに思います。

一市七町が合併することですから、うちのほう、何と言うんでしょうか、やっぱり垣根を取り払ったところの市町村合併というものを目指しているわけでありますので、そういう意味では、今、委員のおっしゃったことなどは、非常に私は必要なことだと、こういうふうに認識しておりますので、これは幹事会のほうで、そうした意見と言うんでしょうか、そういうふうなのを公開しながらですね、やはり共通というんでしょうか、意識、さまざまその地域地域でのそれぞれの思いもあるでしょうけれども、そうしたやり方、手法等については、一つ足並み揃えたほうがよりいい合併ができるんじゃないからと思いますので、その辺、幹事会のほうにもお願いをし、進めさせていただきたいと思いますので、ご理解ください。

○村上 亨委員(由利町)

現在行われている住民との対話等、新聞では、それこそ新聞で出ている範囲内では私、知り得ませんので、実態として幹事の皆さま方から、各市町の現状を伺えればありがたいなと思っています。

○柳田会長

为什么呢、ここで私の町はこうしていますというのは長い時間かかるから、その辺どうでしょうか。幹事が持ち帰って町長のところに話して…。それともあれですか、ちょっと時間かかるけれども各町で…。どうですか。

その内容によりけりです。簡単でよければここで発表してもらっていいんですけれども。

やってる、やってないだけでいいですか。

それでは由利町のほうから一つ発表して下さい。幹事の助役さん見えていますから、由利町の助役さんから一つ、私のほうはこういうふうにやっていますとか、簡単で。

○伊藤幹事(由利町助役)

うちの議長から質問あったわけですがけれども、このあいだ、魁にも出たと思います。16日に百合委員会という私のほうは、百・合と書いて100人ぐらいの委員をお願いして、まちづくりの意見を聞くと。これは別に合併を意識してやったわけでもありません。過疎計画、あるいは基本計画なりを作る段階ではその時期に開いている会議でありまして、それとたまたま合併の関係もありますけれども、集まって意見を聞いたということです。このあと、この中からある程度20名ぐらいの委員をお願いして合併との、何と言いましょか、計画なり、いろんな情報の交換の場にもしたいというようなことでやっております。以上です。

○柳田会長

ありがとうございます。あと随時指名しませんので、どうぞご発言ください。

○佐藤幹事(矢島町助役)

矢島町でございますけれども、現在、そういう組織は持ってございませんが、3月定例会等でも議会の一般質問等でも出ておりますし、それに町長が答えているわけですが、新年度に向けて、そういう組織づくりをやる予定でございます。

○柳田会長

どうもありがとうございます。

○三浦幹事(西目町助役)

西目町であります。先ほどうちの議長が話してましたが、ある課題については、議会の全員協議会を開催して意見の集約するというようなこと話してましたが、去る2月28日に協議会の委員と町の幹事、それから担当者が集まりまして、今後の持ち方について話し合いをしております。それで重要な課題については、議員の全員協議会で話をすると。そのほかは毎月西目のほうでは、各町内の会長さん、あるいは各団体の団体長さんを集めた会議を開いております。その席で、状況について説明をして意見を聞いていくと、こういうふうにしております。

○柳田会長

どうもありがとうございます。

○小松幹事(東由利町助役)

東由利町でございます。

私のほうでは、明日の町をつくる懇談会ということで各層から30名、それから委員の皆さんを含めての35名で会を作っております。先ほどもお話にありましたけれども、やはりいろんなこういう協議会で提案されました内容についてもいろいろそこでも発表しながら、いろいろ意見を聞くというようなことで35名で、まだ第1回目でございますけれども、進めております。以上。

○鷹照幹事(本荘市助役)

本荘市でございます。

先ほどの話に若干戻るような形になるわけですが、私のほうでは合併に関する市民会議を総勢で130人ぐらい、分野にいたしますと10分野、総務部会とかそれから政策企画部会、市民生活部会、福祉部会とかというふうに大体10分野に分けて、1回開いたところと2回、2回はないですね、1回です。それで先ほどの専門部会に反映させるためというふうに短絡的な表現というか、先ほど、魁の赤石支局長さんに、そういうふうにあんた言ったんじゃないかというふうに抗議を申し込まれましたけれども、私のほうの出す資料が悪くて、誤解を招いたことをまずお詫び申し上げて、そういう形での住民の意見を吸い上げまして、そして市役所として咀嚼しまして、それがすぐ専門部会、分科会に反映させるという、そこが誤解されたものでございまして、それを市役所として行政的にそれをどうするかということをついたんもみまして、そして分科会なり専門部会に、ひいては幹事会、協議会に反映させていくと、こういう説明だったのが説明、舌足らずで新聞記事のほうに、魁の記者さんに誤解というか、そういうふうになったということで、これは新聞記者さんにもお詫び申し上げますけれども、私のほうで舌足らずの点がありましたのでお詫び申し上げますけれども、そういう形での意見の吸い上げをいたしまして、そして合併の内容をお知らせしながら、そのお知らせしたことについての意見を集約していくと、こういう形での住民会議を開催、これから今後、精力的に開催していくと、こういうつもりでおります。その点、先ほどの点も含めましてご理解いただきたいと思っております。以上です。

○佐々木幹事(岩城町助役)

岩城町でございます。

岩城町はご承知のように、大変ここまで来るに苦労いたしました。そういう経験からむしろ昨年以來ですね、かなりの情報を提供しながら住民共々考えてまいりました。その結果が今ここにございます。そういう経験からいたしまして、住民投票する折に、住民にはいろんな情報、そして合併に臨む基本スタンスを示しながらの住民投票を行いました。その合併の基本スタンスというのはまず三つあるんですが、ここでご紹介申し上げてよいのは、先ほど来問題になっております、午前中の研修会に出てまいりました総務省の、いわゆる地方制度調査会のあの考え方を先取りと言ってよいんでしょうか、新市の中における地方分権を提唱したいということ、これは住民に約

束をいたしております。ですから、幹事会の中では私は積極的に議論を進めてまいりたいということを持っております。

今一つは、これは地域性が絡みますので、これはエゴ、事情という話になっちゃうとこれ困りますので、それは略してまいりたいと思いますが、いずれにいたしましても、合併に向かう以上は地域全体がどうなのかということが前提でないと、これは成功しないということが前提にしなければならないという、基本的な考え方を持って住民に接しております。

そういう上で今回は、議員さんの 16 名とほぼ同数の、全体で 40 名でもって地域振興研究会の設立をいたそうと今、しております。半数は一般公募してまいります。今月の 25 日発行の広報に載ってまいります、そういう立場で、住民投票のフォローと、なおかつパワーアップを狙った地域研究会を立ち上げてまいりたいということで今、作業を進めております。

○小笠原幹事(大内町助役)

大内町です。

大内町では現在、町の発展構想ということで平成 13 年から 22 年までということになっております。従いまして、その策定につきましては、ほかの町でもありましたように各町内会からいろいろな個別の要望等を汲み上げながら計画を作っているところであります。従いまして今回、この協議会に向けての 10 年間の策定構想につきましては、23 年から 6 年分につきましては、必ずしも住民の意見を 100% 汲み上げているという状況ではないということが現実にあります。そういうようなこともございまして、大内町では去年の暮れに公募いたしまして、町おこし懇話会というものを立ち上げたところであります。幸い、参加をいただいた方は、町における各分野からの応募でございまして、結果ではありますけれども良かったなあとというふうに思っているところであります。

目的につきましては、今のこの合併の問題について、町から代表が出ているわけでありましてけれども、100%、地域の意見として述べていくためには、なかなか 5 人の中では大変だということもございまして、その方々のご意見も聞きながら、全体的な考え方を持ってこの場に臨んでほしいということで立ち上げたのがまた第 1 点であります。

それからもう一つは、発展構想ありますけれども、住民が今、この時間のない状態で、どういことを町に対して要望しているかということも拾い上げていきたいということで今回計画して、月 1 回のペースではできませんけれども、2カ月に 1 回ぐらいのペースで会を開きたいと。そしてまたその会にはこの合併協議会の委員になっている方々にも今後参加をいただいて、話し合いをしていきたいと、そういう計画であります。

○村上幹事(鳥海町助役)

鳥海町です。

私どものほうは、合併専門ということじゃなくて、町づくりの意見を集約するために、町づくり委員会 21 という組織を作りまして、委員の数は 26 名でありますけれども、この方々から意見をいただいております。これも各部会ごとに分かれておりまして、これは農林とか福祉の部会とか、あるいは教育部会とか、そういうさまざまな三つの部会に分かれておりまして、この方々から意見を集約しております。

また、これは今年度からは、また別の合併専門の会を立ち上げようということで、仮称でありますけれども、合併協議支援委員会、これを立ち上げたいと思って今、計画している段階であります。委員の数は 15 名でありまして、これに協議会委員 5 名が加わりまして、全部で 20 名という予定であります。

それからさらに今月、町の振興審議会がありますので、この方面からも意見を集約したいと、こういうふうに考えておるところであります。以上であります。

○柳田会長

どうもありがとうございます。各市、町とも大変ご努力されているというふうに思います。由利町の村上さん、いかがでしたか。

○村上 亨委員(由利町)

ありがとうございました。本当に参考になりました。私どもの議会でも広域的にまちづくり委員会を作りまして、一市七町への合併の意思表示した段階で、発展的に解消して、今、まちづくり協議会ということで16名で今後の合併をどうやって、合併の諸問題をどうやって扱っていったらいいんだらうかということで、町側、あるいは住民方とどういうふうな会を持ったらいいかという今、模索段階でしたので、大変参考になりました。どうもありがとうございました。

○柳田会長

そのほか何かありませんか。はい、どうぞ。

○前川 侅委員(岩城町)

岩城の前川ですけれども、今、新市の計画建設策定の案が出されておるわけですがけれども、この中で私はやっぱり、基本理念というものをしっかり謳わないと、どう進んでいくのかわからないわけです。一市七町を見ますと日本海、あるいは鳥海山、あるいは子吉川といった、そういう地域のそれぞれの特徴があると思うんです。この中にも書かれておりますけれども、各地域の特性、伝統、文化を活かすと、こういう文言もあるわけですから、これは各首長さんになるのか、あるいは幹事の皆さんになるのか、こういうやっぱり、大至急こういうはっきりした基本理念というものを私は定めるべきじゃないかというふうに思います。そういうふうな基本理念にのっとった事業計画になっていかなければならないと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○柳田会長

岩城の前川さんのご意見、ごもっともでございます。基本理念のなき新市の合併というのはあり得ないわけでありますので、立派な基本理念のもとに合併に進めていくように、この理念づくりにこれから各位の意見なども入れながら作り上げていかなければならないと、このように思います。ありがとうございます。

そのほか何か、はい。

○松田 訓委員(鳥海町)

鳥海の松田でございます。今、新市建設計画の話、いろいろ出ておりまして、先ほども岩城町の阿部委員さんからお話ありました。やはり、いろいろとこういう計画というものは、見えなければいけないという部分がございます。従って、合併後の10カ年計画の中には、新市はこういう形ですよと、さらに各旧町、鳥海はこうなりますよ、あるいは矢島はこうなりますよ、そういう形のものも含めた、より具体的な計画にしなければ、いわゆる私どもいろいろと住民に対して話す場合の中身がなくなるわけでございますので、このことを一つ重視していただきたいなと思います。

もう1点は、添付資料で恐縮でございますけれども、将来の町づくりに関するアンケート調査がございます。このアンケート調査、大変よくできていますけれども、私は、設問の7、8を中心にして申し上げますと、期待と、それからイメージ、そういう形でありまして、これは町づくりとだけ話しますとこういうことも考えられますが、基本的には一市七町の合併でございます。そうなりますと、それに向けて我々委員も、あるいはまた住民の方々も期待と不安というのは紙一重でございます。不安も持っていると思いますので、そうしたところを今回のアンケートの中で不安要素は何かなというものを住民から聞き出して、それを集約して、それにも応えていくという姿勢もこの委員会として、協議会として大事じゃないかなと、こう思うわけでございますので、そのことをお願いした

いと思います。

○柳田会長

鳥海の松田委員からは具体的なものをと、これはごもつともな話です。ところがなかなか、今日は町長さん方もいらっしゃるんですが、その具体的にとなれば、行政は固くいくもんですから、果たして財政がこれに伴うのか、さまざまなことを考えると、すべてバラ色に描くことによって、それが実現できるものと、とられてしまって、あとで混乱のもとになるもんですから、それでその辺を慎重に、これまで取り組んできたところであります。

だけれども、新しいまちを作る、だけれどもそこに夢がなければなりません。希望がなければなりません。そういう意味ではやっぱり、これから踏み込んでいかなければなりません。ただ、今の時代ですから、10年先のことを見るのか20年先のことを見るのか30年先のことを見るのか、先の見方も大変難しいところもあるわけですので、例えば、期別に分けて、表示するとか、そうした手法もあるかと思います。

そういう意味で、今の具体的なものを示さなければ地域の方々に説明はつかないし、しにくいよというような部分は、例えば10年スパンのものについてはこれと、それから先の中期的なものはこれと、こういうふうなことなども考える必要もあるんじゃないかなというふうに思っています。

それから期待と不安の問題なんですが、このアンケートの取り方なんですが、アンケートはややもすると、非常に偏りがちな危険性もあるので、アンケートを取るにあたって、今日はこの試案作りしましたが、その辺の項目がもし欠けているとすれば、それも付け加えることもやぶさかではありませんので、これはもう1回事務局、幹事会等で検討して、もしこれが必要であれば付け足すこともやぶさかではないと、このように思いますので、これは事務局のほうに任せて下さい。

○松田 訓委員(鳥海町)

いろいろとありがとうございました。

午前中の研修資料の15ページに、向こう10カ年の普通交付税の内容等もついていまして、ある意味では財政的なものは一応試算できるというようなことを考えますと、具体化、やりやすいんじゃないかなということもありますので、抽象的な計画でなく、具体的な計画をぜひお願いしたいもんだと思いますし、もう一つはやっぱり、これは手引きにもありましたけれども、いわゆるデメリットの論についてでございますが、そういう形ではこれは触れないでいくよりは、触れて思いを同じくして、やっぱりアンケートによって不安を吸い上げるということも必要だと思いますので、是非これはそのようにお願いしたいと思います。

○事務局

ただいまのアンケートの件でございますけれども、実はこれにつきましてはいろいろどうやっていこうか、検討を重ねました。それで、今日お出ししまして、委員の皆さま方で、どうしてもとなればこれは入れていきますが、なぜ外したかといいますと、既に各市、町におかれまして、この合併の枠組みが決まるまでにアンケートを取られております。その中には、合併の必要性、そして合併するとすればどういう不安があるのかというのはそれぞれ取られてまして、それをもとにして一応、その部分については、アンケートの対象も変わるかもしれませんが、一応、把握したという範囲の中で、これからは新市に向かって一つの枠組みの中で、将来に向かっていく上にはどうしたらいいのかということで、外したものでございます。その辺はご理解いただきまして、それでもやはり必要であるとなれば、これは本日、提案させていただいておりますので、委員の皆さん方のご意見によって付け加える、内容的にはこれから幹事会とも検討していきたいと思いますが、外した理由としましては、既に各市、町で取られたアンケートにそのことが盛り込まれていたという部分があったということをお話ししておきたいと思っております。

○柳田会長
はい、どうぞ。

○松田 訓委員(鳥海町)

たぶんそういう回答があるだろうということで予測してましたけれども、やはりこれは各町でばらにやったことですので、今、本荘由利一市七町合併協議会という名のもとにやる必要があるんじゃないかと、こう思いますので、是非一つ検討していただきたいと思います。

○柳田会長

それではこれは幹事会のほうで検討していただきますので、その決定でご理解して下さい。
はい、どうぞ。

○茂木好文委員(矢島町)

今、せっかく松田委員のほうから提案が出ていますし、しかもここに希望、夢やアイデアという部分ありますので、それと同時に、不安や心配されることというふうなこと、ただ文言だけ付け加えていただければいいのではないかというふうに私は思います。

それから先ほどのアンケートしましたと言いますが、法定協ができあがってからは、まだどこもたぶん取ってないはずで。ですので、何とかそういうことをお願いをしたいなと私は思います。

○柳田会長

これについて、幹事会のほうで、先ほどの松田さんの意見と茂木さんの意見と、結局、同じことになりますので、幹事会のほうで何か意見ありますか。はい、どうぞ。

○今野義親委員(鳥海町)

ただいまのご意見なんですけれども、事務局のほうでと会長がそうおっしゃっていますけれども、そのことはこの今の委員会で決めるべきことではないでしょうか。じゃないとこれはいつもこういう形になりますよ。

○柳田会長

それでは幹事会に検討させてと言いましたけれども、委員の皆さまの意見をここで反映させたい、すべきだという意見ございますので、ここで委員の皆さんの意見を…、ただアンケートの中でどういう文言を入れるのか今ここで急に決められませんが、そのことについて、入れる、入れない、ここで決を取りましょうか。このままでよい、あるいは入れると。

それでは皆さん、入れると。入れるとすればどういふふうに入れるか、それ出さなければ…。
そうしたらこうします。入れるということで、その入れる文言については幹事会に。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

いいですか。そういうことで、幹事会で、入れるということでその文言について検討して下さい。
はい、どうぞ。

○村岡兼幸委員(本荘市)

本荘市の村岡です。

今のアンケートのやり方の工夫についてですけれども、相当多くの人からのアンケート取ることになると思います。10万人規模でも市町村合併でない場合は、10万人に対して例えば1%ぐらいをやれば統計的には十分なアンケートとなると思うんですけれども、市町村合併ということで、

1万人ということですので、18歳以上というふうなかけてやると、おそらく15%、7人に1人ぐらいからの意見を聞くという非常に貴重なアンケートに今回のアンケートはなるというふうに思いますので、ただしそれだけの膨大な量ですので、マル中心の今回はアンケートになっていると思いますけれども、なかなかマルではくれない部分のさまざまな意見というものを取り入れる工夫を是非していただきたいと思いますので、先ほど言われたような期待と不安というような文言も是非入れていただいたり、あるいは工夫としては7番とか8番のところのその他の部分を少し、その他と括弧ぐらいの1行ぐらいしか書けないということではなくて、広めに面積をとっていただきまして、是非多くの意見をいただくんだという姿勢を、このアンケートの用紙の中で出していくことも非常に大事ではないかと思っておりますので、また最後の自由意見欄なんかも大きくしていただいて、ちょっとした工夫でまたアンケートの感じ方が違うのではないかと思います。

それから基本理念の部分でも、追加ですけれども、是非基本理念ということは非常に大事だと思いますので、ここに出ているのが一市七町の速やかな一体化ということで、もちろん先ほどの午前中の講義にあった規模の転換ということはもちろん大事なことでありますけれども、それだけのいわゆる足し算だけではない、掛け算、あるいは2乗になるような、いわゆる1たす1が2ではなくて3にでも4にでもなるような規模の転換とともに質の転換、新しい地域の自治を作っていくんだというような部分をもう少し盛り込んだ夢のある基本理念づくりをしていただければいいのではないかと思います。

○柳田会長

はい、どうもありがとうございます。

幹事会のほうで、今の意見で、そのアンケートについて研究して下さい。

そのほかありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○柳田会長

それでは本日の協議事項はこれで終了したいと思います。

次回の日程を連絡願います。

○事務局

来月の日程でございますが、原則にのりまして、第3木曜日ということで、4月の17日を予定しております。なお、今回同様、1週間前には資料を配布できるように努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○柳田会長

それでは、次回は事務局の説明のとおり、4月第3木曜日、4月17日を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

どうも長時間ありがとうございました。これで終了します。

午後 3時25分 閉 会